

平成27年3月31日
林 野 庁

平成26年 台風第11号による林野関係被害
(確定報)

○ 被害状況

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

区 分	民 有 林		国 有 林		合 計	
	箇所数	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額
林地荒廃	177	10,464	26	1,910	203	12,374
治山施設	29	757	1	2	30	759
林道施設等	1,773	4,024	87	787	1,860	4,811
(面積ha)	(65)		(-)		(65)	
森林被害		41		-		41
木材加工・流通施設	19	81	-	-	19	81
特用林産施設等	13	47	-	-	13	47
(面積ha)	(65)		(-)		(65)	
合 計	2,011	15,413	114	2,699	2,125	18,112

注：被害箇所、被害金額については調査中。

：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設(木材加工・流通施設を除く)が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 被災都道府県

北海道、宮城県、栃木県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県

(3) 人的被害等 (山地災害に直接係るもののみ計上)

県 名	死者	行方不明	全壊家屋	半壊家屋
兵庫県			1	1

(4) 対応状況

- 7月31日、台風第11号及び第12号の接近に伴う山地災害に関する対応の強化について注意喚起する事務連絡文書を発出。
- 8月11日～13日、西村内閣府副大臣を団長とする徳島県及び高知県への政府調査団に山地災害対策室長派遣。
- 8月12日、四国森林管理局がヘリコプターによる現地調査を高知県と連携して実施。
- 8月13日、四国森林管理局治山課長及び治山技術専門官が政府調査団に同行。

災害復旧事業の採択状況

- 北海道外4県において17箇所、工事費1,675百万円について災害関連緊急治山事業を採択。
- 高知県において1箇所、工事費451百万円について災害関連緊急地すべり防止事業を採択。
- 奈良県において1箇所、工事費246百万円について直轄治山施設災害復旧事業を採択。
- 徳島県外1県において8箇所、工事費331百万円について治山施設災害復旧事業を採択。
- 高知県外16県の民有林において321箇所、工事費2,785百万円について林道施設災害復旧事業を採択。